地域での自立した暮らしを考える情報紙

平成27年5月13日発行

# せたふく № 18

住宅改修 一生活動作の自立・介護負担の軽減のために一

# ユニットバスで入浴を快適に

### 入浴中の事故に注意

築 45 年の家に住むAさんはお風呂好きですが、浴室で危険な思いをすることが多くありました。入口や湯船のまたぎの段差でバランスを崩す、濡れている床ですべっ

て転倒、浴槽脇にあるバランス釜では温度 や湯量調整で失敗もしました。安全に入浴 するためにはどうしたら良いのでしょうか。

#### 安全に入浴するために

①洗い場を嵩上げして脱衣室からの出入り段差を小さくする②床を滑りにくい材料にする③給湯器を違うタイプにして浴槽を広く、浅いものにする④手すりをつける⑤温度も湯量も安定して行えるリモコン操作にする等の工事で危険を減らすことができます。Aさんはこのような改修工事を保温

性の高いユニットバスにすることでより快 適な浴室にすることができました。

現在、ユニットバスのお風呂場も新しい ユニットバスにすることで、入口や浴槽の 段差が小さくなることが期待できます。安 全に気持ちよく入浴するために浴室を見直 しすることをおすすめします。



改修前の浴室



ユニットバスに改修

ユニットバスの改修工事は 床の段差解消や材料の変更、 手すりの取付け等が介護保険 住宅改修費の支給対象となり ます。一部の自治体では「浴 槽の取替え」に対して設備改 修の助成制度を利用すること ができます。

【住宅改修は、適切なアドバ イスができる専門家に相談し ましょう】

# 介護保険住宅改修の訪問調査って?

せたふくでは平成21年4月から世田谷 区より委託されて介護保険の住宅改修の訪 問調査を行っています。今年度で7期目を 迎えました。

介護保険の住宅改修とはどういうものだ ろう?と思われる方も多いかと思います。 原則、要介護認定を受けた方が対象となり、 自宅に手すりを取付ける等の改修工事の見 積金額20万円までに対して9割または8 割(平成27年度8月より施行)の支給を 受けることができる制度です。工事をする 前後に申請が必要ですが、その際に現場確 認が必要と区が判断した場合に訪問調査が 行なわれます。

#### 事例のご紹介

- 1) 玄関前の段差が大きいのでスロープを 作る計画です。スロープは段差が無くなり 歩きやすいと思われるかも知れませんが、 勾配が急だと危険です。調査に入り、ご本 人の身体状況からスロープにするよりり を半分にしてもう一段付ける方が安全にしてもう一段付ける方がりましたが分かり計画が変更になめの方がお風呂に入るための手動になっていました。安全は るために、福祉用具のバスボードで腰掛り るために、福祉用具のバスボードで腰掛り の位置を見直しました。
- 3) 玄関外から道路への段差に手すりを設置する計画ですが、ステンレス製の手すりを選んでいました。見た目は美しく強度もあるのですが、夏場は日差しで熱くなり、冬場は冷たくになってしまうのが欠点です。どんな気候でも握りやすいように樹脂を金属に巻いた手すりに変更しました。

このように、ご本人やご家族、ケアマネジャー、工事業者、せたふく調査員、区職員が全員でそれぞれの立場から多角的に話し合い検討することで、より良い価値のある改修にすることができます。また、ケアマネジャーが作成する理由書と改修内容が合っているか、工事金額が適正であるかなどのチェックや申請書類の書き方などのアドバイスをさせていただいています。

保険給付の適正化の一環として行なわれる訪問調査ですが、ご本人が安全で安心な 生活を続けられる環境づくりを目標に訪問



# せたふくは今年度10期目を迎えました!



皆様からのご要望にお応えして、バリアフリー住宅相談・タウンミーティングの開催・世田谷区委託による訪問調査などの活動を発展させて参りました。 これからも皆様の身近な相談窓口として地域に根差した活動を展開して参りま すので、どうぞご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



# 会員ルーコラム「ある日の電話で・・・」

携帯電話を使うようになって、家の固定 電話が鳴る事がめっきり少なくなってきま した。かかってきてもセールスばかりなの で、いつもは留守電にしているのですが・・・ 先日たまたま電話が続き、うっかり出てし まったら・・・なれなれしい若い男の声で「O 〇ですが(会社名のようでしたが早口でよ く聞き取れませんでした)今、消費税につ いて簡単なアンケートをとっていて直ぐに 終わるのでチョットお願いしますよ・・・」と のこと、消費税は上がった後だし次の増税 は決まっているし何を調査するのか疑問が わきましたが、相手の話に乗らないほうが 良いと思い「訳の分からないところからの お話はお断りしています」と言ってそのま まガチャンと切ってしまいました。でも受 話器を置いた後、ちゃんとした所からの調 査だったら申し訳なかったかなと後味の悪 い思いが残りました。

これだけではなんでもない話なのですが・・・私の中で、毎日のようにニュースに取り上げられていても増加の一途をたどるオ

レオレ詐欺に対して、不思議だった事がどんどんつながっていきました。もしかして・・・経験を積んだ年配者が簡単にだまるのには家族の弱点を事前に探っているのには家族の弱点を事前に探ってートや粗品を餌にした街頭調査などで性格を切り、年齢や家族構成、経済状況をさりげなく本人から聞き出しているのではないかしら?・・・もっと巧妙な手も使っていると思いますが・・・そう思ったら私の後味の悪さも消えました。

私にも流行の高齢者をターゲットにした 魔の手が忍び寄って来たのか、はたまた、



# 防災コーナーを始めます!

もしものとき、少しでもケガなどの危険 を減らす為の防災グッズを次号19号から ご紹介していきたいと思います。

また、11月14日(土)三軒茶屋ふれ

あい広場で世田谷区を含む他団体との共催 によるイベント(仮称)「災害から命を守る 防災知識~家族でチャレンジ!~」を行い ます。ご期待ください。

# 吹き矢がブームです!



的をめがけて息を使って矢を放つ吹き矢はスポーツやリクリエーションとしても人気です。世田谷区内でも10箇所以上の会場で行われています。年齢を問わず誰でも手軽に楽しめ、複式呼吸で健康増進、集中力が付き、何と言っても矢を放つ爽快感、楽しいですよ!

# 住まいの相談承ります TEL03-6413-5840 FAX03-6423-2623

高齢の方、障がいのある方、介護されている方、ケアマネジャーさん 住宅改修、福祉用具、助成金のことについてなど < 住環境 > 何でもご相談ください。

お気軽に電話またはFAXにてご連絡先をお知らせください。折り返しご連絡いたします。

# 「せたふく」とは?

NPO法人世田谷福祉住環境コーディネーター研究会の愛称です。

せたふくは建築・福祉・保健・医療などの専門職や介護経験者など多彩なメンバーが参加し 相互に連携を取りながら、地域で自立した暮らしをするためのお手伝いをいたします。

### 相談事業

一般の方から福祉関係者の方まで 住まいの相談を承ります。

#### ネットワーク構築

情報交換・交流の場を持ち 他団体と連携をします。

せたふくは6つの分科会が活動をしています。

- · 世田谷区訪問調査分析
- ・ 高齢者・障がい者と防災
- ・ 住宅相談
- ・広報
- WEBバリアフリー
- ・ 便利グッズ販売

#### 人材育成

勉強会・見学会・調査研究を 進めています。

# バリアフリー相談のご案内

毎月第1木曜日の10時~13時に北沢タウンホール10階ブースにて無料のバリアフリー相談会を開催しています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

せたふく No.18

発行:NPO法人世田谷福祉住環境コーディネーター研究会

発行日: 平成 27 年 5 月 13 日

お問合せ: 事務局 〒155-0032 世田谷区代沢 2-2-23 スタジオ・ヴォイス内

NPO法人 せたふく TEL: 03-6413-5840 FAX: 03-6423-2623 e-mail: setafuku@email.plala.or.jp

http://www.setafuku.org/